



平成 22 年 2 月 15 日

各 位

東京都千代田区三番町 28 番地
アマタホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号：2195 大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役経営管理本部長 清水太朗
電話番号 (03) 5215-7766 (代表)

子会社の関係会社管理事業の吸収分割等による グループ事業の再編に関するお知らせ

当社及び当社の完全子会社であるアマタ株式会社（以下、「アマタ」といいます。）は、平成 22 年 2 月 15 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日を効力発生日として、会社分割によりアマタの関係会社管理事業の一部を、当社に承継すること等による当社グループ事業の再編を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本件の目的

当社グループでは、平成 21 年 7 月 24 日に公表いたしましたとおり、グループとしての高い専門性と対応力を高め、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制をより強化し、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとしての総合力を最大限に発揮してゆくことを目指し、①グループ経営力の強化、②経営の機動性の向上、③多様性に合う組織形態と人事制度整備の 3 点を主な目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

その第 1 フェーズとして、当社を株式移転設立完全親会社、アマタを株式移転完全子会社とする株式移転により、平成 22 年 1 月 4 日付にて当社を設立し、グループ管理機能の主要部分等を当社へ集約いたしました。今般、当社グループの管理機能の集約をさらに進めるため、第 2 フェーズとしてアマタの関係会社管理事業の一部を吸収分割により当社に承継させると共に、アマタを分割会社として、新設する株式会社アマタ環境認証研究所に認証事業を承継する新設分割と新設するアマタプロパティーズ株式会社に資産管理事業を承継させる新設分割を行います。さらに、アマタは剰余金の配当として、新設会社 2 社の株式のすべてを当社に割当交付することにより、新設会社 2 社は当社の完全子会社となります。（本件完了後の当社グループの体制につきましては「IV. 持株会社体制の概要」をご参照下さい。）

これらにより、経営課題への迅速な対応を行うために当社グループの経営管理、コンプライアンス体制の強化を行い、グループ経営力の向上に努めてまいるとともに、グループ各社は業務執行機能に集中し、経営における迅速な意思決定を行うことで、市場変化への機動的な対応をいたします。また、各事業の責任の明確化と経営の自立を促すことで、グループ全体におけるリスク管理体制を強化してまいります。

II. 吸収分割の概要

1. 吸収分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決定取締役会	平成22年2月15日(月)
分割契約締結	平成22年2月15日(月)
分割の予定日(効力発生日)	平成22年4月1日(木)(予定)

(注) 本件会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易分割に該当し、また、分割会社であるアマタにおいては会社法第784条第1項に規定する略式分割であるため、両社は、株主総会の承認を受けることなく本件会社分割を行います。

(2) 分割方式

当社の完全子会社であるアマタを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本件会社分割において、アマタに割り当てられる当社の株式その他の金銭等はありません。

(4) 分割により増加する資本金等

分割により増加する資本金の額ははありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

アマタの関係会社管理事業の一部に関して有する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割後における当社及びアマタにおいて、債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

2. 分割当事会社の概要

(1) 商号	アマタホールディングス株式会社	アマタ株式会社
(2) 事業内容	地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業等を営む会社の株式等を保有することによる当該事業会社の支配・管理等	地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業
(3) 設立年月日	平成22年1月4日	昭和52年4月1日
(4) 本店所在地	東京都千代田区三番町28番地	東京都千代田区三番町28番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 熊野 英介	代表取締役社長 熊野 英介
(6) 資本金	473百万円	473百万円
(7) 発行済株式数	1,164,624株	1,164,624株
(8) 純資産	896百万円(連結)	896百万円(連結)(平成21年12月31日現在)
(9) 総資産	3,695百万円(連結)	3,695百万円(連結)(平成21年12月31日現在)
(10) 決算期	12月31日	12月31日

(11) 大株主及び持株比率	熊野英介	32.0%	アマタホールディングス(株) 100%
	アマタ社員持株会	8.0%	
	大阪証券金融株式会社	4.5%	
	柴谷誠	3.9%	
	福永秀昭	3.0%	

(注) 上記各項目については、別途明記しているもの以外、平成22年1月4日現在で記載しております。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

アマタの関係会社管理事業の一部となります。

(2) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
関係会社株式	157,910	—	—
繰延税金資産	642	—	—
合計	158,553	合計	—

4. 会社分割後の上場会社の状況

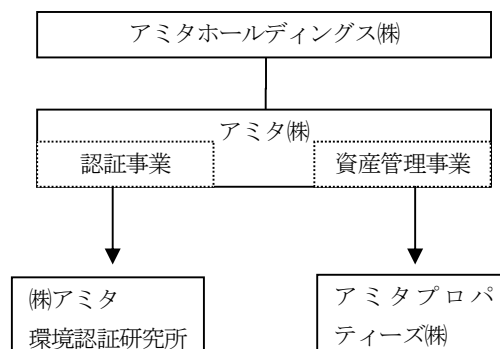
当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金の額及び事業年度の末日に変更はありません。

III. 新設分割の概要

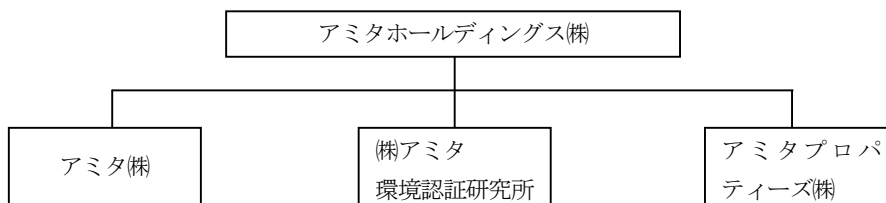
当社の完全子会社であるアマタを分割会社とし、認証事業を新設する株式会社アマタ環境認証研究所に承継する新設分割、また資産管理事業を新設するアマタプロパティーズ株式会社に承継させる新設分割を平成22年4月1日(予定)をもって行います。〈STEP1〉

さらに、同日付(予定)で、アマタは剰余金の配当として、新設会社2社の株式のすべてを当社に割当交付します。これにより、新設会社2社は当社の完全子会社となります。〈STEP2〉

〈STEP1〉

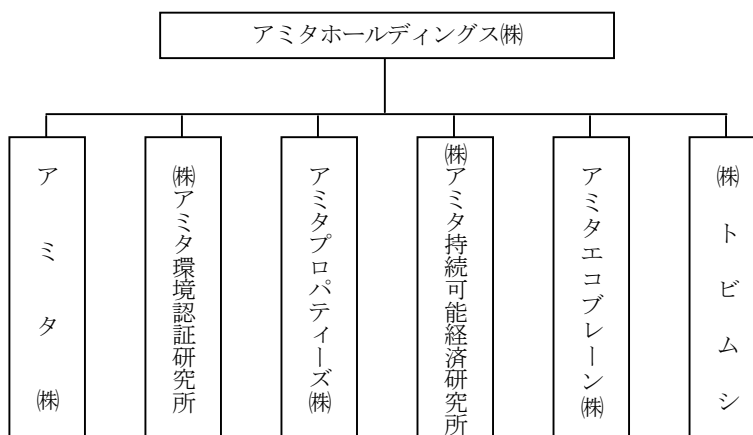


<STEP 2>

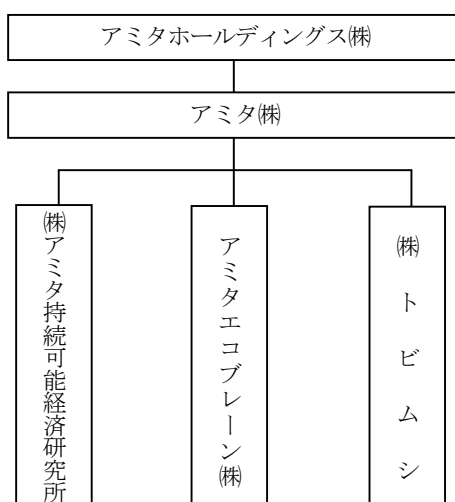


IV. 持株会社体制の概要

上記のスキーム実行後、当社は平成 22 年 4 月 1 日に、下記のグループ体制へ移行する予定であります。



(ご参考) 上記スキーム実行前のグループ体制



V. 今後の見通し

本件は、当社と完全子会社との分割等によるものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上